

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等 原木生産量

現状（H29） 215億円 ⇒ 4年後（R5） 228億円 ⇒ 10年後（R11） 236億円

現状（H30） 64.6万m³ ⇒ 4年後（R5） 79万m³ ⇒ 10年後（R11） 85万m³※6年後のR7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、**木材生産・流通を最適化**

川上

柱1 原木生産の拡大

（1）労働生産性の向上による事業地の拡大

- ・作業システムの改善による生産性の向上
高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備

- 拡**作業システムの改善
ICT等の活用促進

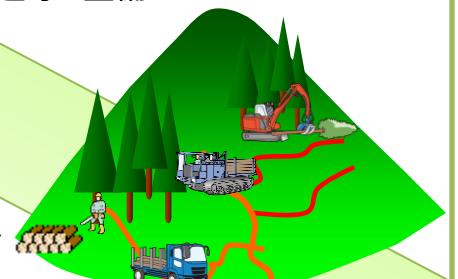
（2）皆伐と再造林の促進

- ・皆伐の促進
林地台帳等を活用した施業地の確保
皆伐に必要な作業道等の整備

- 拡**再造林の促進
地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化
再造林への支援と低コスト育林の推進
花粉対策苗等の生産体制の強化

（3）施業集約化の強化

- 拡**森の工場の拡大・推進
森林資源情報の高度化
施業の集約化を促進
・間伐の推進



川中

柱2 木材産業のイノベーション

（1）高品質な製材品の供給体制の整備

- ・需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
拡製材加工の共同化・協業化等の促進
・乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応）



（2）製材事業体の生産・経営力の強化

- ・事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
・経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
・既存製材工場の労働力確保対策の実施

（3）木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）

- 拡**非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）
拡高付加価値製品の販路開拓



（4）プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- 拡**TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
・県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
拡需要にマッチした生産供給体制（SCM：サプライチェーンマネジメント）の確立

（5）森の資源を余すことなく活用

- ・小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）
・幅広い分野への木質バイオマスボイラ等の導入促進（熱利用）



サプライチェーン
マネジメントの構築

川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

担い手

柱4 担い手の育成・確保

（1）林業大学校の充実・強化

- 拡**リカレント教育の更なる充実強化
拡新たな木造建築士育成の仕組みづくり
・研修生確保対策の強化

（2）きめ細かな担い手育成・確保の強化

- ・女性就業者の確保
・移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
・小規模林業の推進



（3）林業事業体の経営基盤の強化

- 新**事業戦略の策定による経営改善の推進
・森林施業プランナーの育成
・事業体の労働環境の改善
・事業体の経営基盤の強化

（1）木造建築に精通した建築士等の育成

- 拡**林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
・全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
・木造建築の設計・技術支援
・木造建築のノウハウ収集・普及



（2）施主の木材利用に関する理解の醸成

- 拡**施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）
・CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携）
・TOSAZAIセンター（提案・相談窓口）によるプッシュ型提案



（3）マーケティング戦略の強化

- ・非住宅建築物の木造化・木質化の推進（経済同友会等との連携）
・県産材を活用した木造住宅建築の支援
・流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
・海外への販売促進

